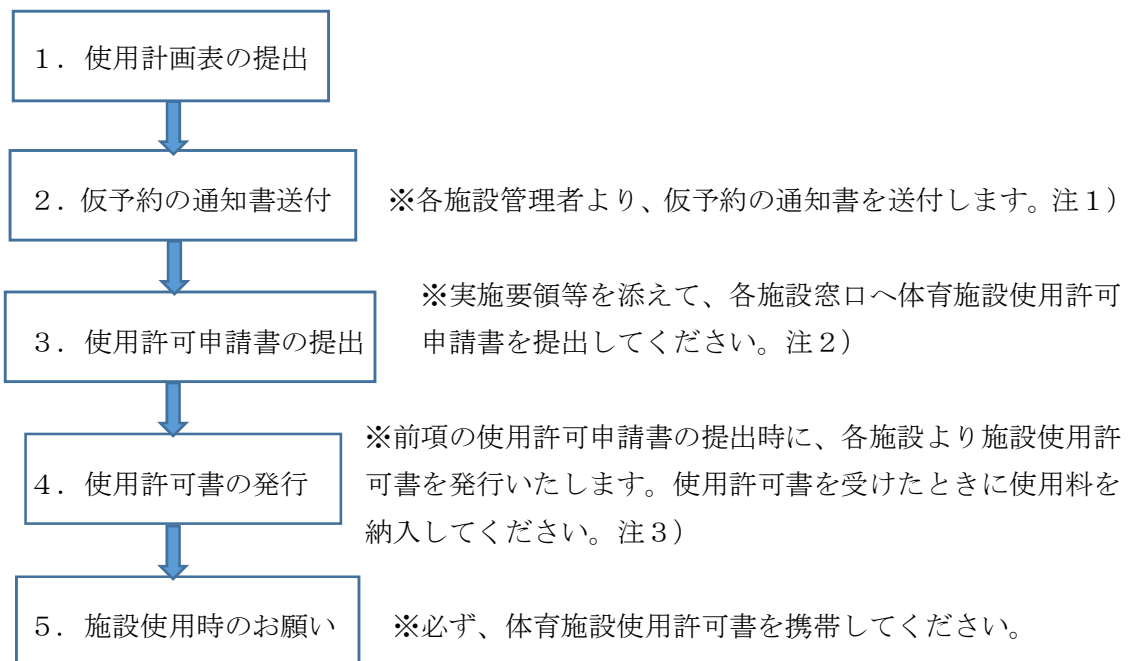


## 年間調整の仮予約に係る流れと留意点

年間調整の手続きに関して、下記に示す、《手続きの流れ》と《手続き上の注意》にご留意いただき、手続きに漏れが無いようにお願いします。

### 《手続きの流れ》



### 《手続き上の注意》

注1) この調整は、**優先予約ではありません**。

注2) **使用日の2か月前までに**、体育施設使用申請書の提出が無い場合は、使用しないものとみなし仮予約を取消します。一般利用申込の対象として開放します。必ず各施設窓口にお越しいただき、申請してください。

注3) 使用許可書が発行された後でも、使用をしない場合は、使用中止が決定した時点で、速やかに各施設まで「取消し」の連絡をお願いします。原則、使用料の返還はありません。

※ 名義貸しや予約の譲渡、転貸行為が認められた場合は、予約を取り消します。このような行為を行った団体については、次年度以降の年間行事等使用計画表の提出はできません。